事務所概要

弊行、モンゴル貿易開発銀行(Trade and Development Bank of Mongolia)は 1990 年のモンゴルの民主化に伴い、従来の中央銀行の貿易部者が分離独立し、TDBM が出来ました。

モンゴル貿易開発銀行はモンゴルで貿易金融、企業金融、外国為替に強みを持ち、それらの分野ではモンゴル市場の大半の市場シェアを保有するモンゴルの銀行セクターのリーディング且つ 30 年以上の実績を誇るバンクです。三井住友銀行より貿易与信枠の供与を受け、みずほ銀行との間では情報交換を主とする覚書を締結しております。

当事務所である TDB 東京駐在員事務所は、日本の銀行法 5 2条に基づき金融庁へ外国銀行の駐在員事務所としての届出を行い受理された事務所になります。

日本金融庁から認められている業務範囲で両国の情報交換を通し、両国の貿易、投資、ビジネス環境に対して貢献して参ります。当事務所の主な機能としては市場調査、情報収集、書類媒介等の活動のみ認可されており、収入を伴う預金、貸出、取引等の銀行支店業務を行っておりません。

当事務所はモンゴル国への玄関口であることを目指して、モンゴル市場にご関心のある企業や個人 投資家の皆様の様々のご相談をお待ち申し上げております。

何卒よろしくお願い申し上げます。